

会議録（１）

会議の名称	令和6年度第4回飯能市下水道事業審議会
開催日時	令和6年11月22日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時30分
開催場所	飯能市浄化センター2階会議室
議長氏名	佐野 純一
出席委員	佐野 純一 前田 悦子 木崎 稔生 吉田 智之 栗原 久美子 篠田 香都子 関 邦彦
欠席委員	佐武 泰史
説明者の職氏名	下水道課長 白須 靖之
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	上下水道部長 的板 幹雄 下水道課長 白須 靖之 下水道課主幹 進藤 司 下水道課主幹 原田 忠彦 下水道課主幹 高橋 大基 下水道課主任 増岡 佑作 下水道課主任 宮田 伴実 下水道課主事補 樋口 穂乃花

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（１）答申書（案）について

（２）その他

事務局から配布資料の説明後、質疑応答を行った。

4 その他

事務局から今後の予定等について説明をした。

5 閉会

会議録（３）

発言者	発言内容
	開会 午前 10 時 00 分
	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議事</p>
下水道課主幹	— 今回の配布資料について説明した。 — それでは議事に入ります。
議長	審議会条例第 6 条の規定により、以後の議事進行につきましては、佐野会長に議事をお願いします。 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
下水道課長	初めに議事（１）「答申書（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。 — 「答申書（案）」及び『「答申書（案）について」説明資料』に基づき説明した。 —
議長	説明は以上です。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。
委員	「答申書（案）」 1 はじめに においては、下水道整備率を論じていますが、『「答申書（案）について」説明資料』 5 ページにおいては、普及率が示されています。この差異は何でしょうか。
下水道課長	下水道整備率は、下水道計画処理区域面積に対する下水道整備済の面積、普及率は、飯能市全体の人口に対する整備済区域内の人口からそれぞれ算出しています。従いまして、面積ベースでは 82.5% を整備していますが、人口ベースでは 72.7% しか普及していません。つまり、下水道以外の処理方式である浄化槽や汲み取り便槽を使用している市民が約 30% を占めています。
委員	説明資料にのみ謳われている普及率についても、答申書（案）の 1. はじめに において記載した方がいいと思います。
下水道課長	ご指摘のとおり、記載いたします。
委員	「答申書（案）」 2 答申事項（１）下水道使用料改定の必要性 につ

いて「下水道事業の恩恵を受けていない市民からの税金が投入される」とありますが、本審議会において税の不均衡について審議されていません。また、事務局の説明から下水道整備区域とその他の区域は、市街地と山間地域との対比に他ならず、議論が使用料改定から別の方向を向いてしまいます。「受益者負担の原則に照らすと」という内容に修正した方がいいと思います。

下水道課長
委員

ご指摘のとおり、修正いたします。

「答申書（案）」及び「『答申書（案）について』説明資料」について4点、追記をしてください。まず、「答申書（案）」2 答申事項（1）下水道使用料改定の必要性 について、雨水と汚水の負担割合を記載してください。次に、「『答申書（案）について』説明資料」13 ページについて、職員数を2名削減していますが、全体の何%を削減したか記載してください。さらに、これまでの取組に加えて今後の取組について記載してください。もし今後の取組について記載いただかないと、企業努力せずに使用者に対して不足額を料金改定によって押し付けている印象を与えてしまいます。最後に、同説明資料14 ページと16 ページの相関関係についても記載してください。14 ページでは基準外の一般会計繰入金でR6 予算（R5 見込比）で1.8 億円マイナス、16 ページでは内部留保額がR6 予算（R5 見込比）で1.6 億円マイナスとなっています。使用料改定の本旨は、基準外繰入金を削減することにより、独立採算制を目指すことと推察しますが、同説明資料においては基準外繰入金と内部留保額が共に減少しています。特にその理由の記載をお願いします。

下水道課長
委員

ご指摘のとおり、追記いたします。

「『答申書（案）について』説明資料」は「答申書（案）」の附属資料として、市民に提示されるのでしょうか。

下水道課長
議長

本審議会における内部資料としての位置付けです。

「答申書（案）」のみでは、市民が料金改定について理解することは難しいと思います。他の地方公営企業の答申書は、どのような構成をとなっているのでしょうか。

下水道課長
議長

「答申書（案）」に説明資料を添付するかについては、地方公営企業ごとに判断は分かります。

「『答申書（案）について』説明資料」を「答申書（案）」の補足説明資料として添付することを検討してください。

下水道課長
委員

ご指摘のとおり、添付いたします。

「答申書（案）」1 はじめに において「節水意識の高まりなどによる水需要の減少」とありますが、夏場の水不足や従来の無駄遣いの防

下水道課長 委員	止などの水道事業に協力している活動が、下水道事業においては、使用料の減少の要因となることは理解できます。しかし、「答申書（案）」に示す必要はないと思います。
下水道課長 議長	ご指摘のとおり、削除いたします。 「答申書（案）」 2 答申事項（2）改定時期 について、料金改定時期は、年度当初の4月1日や下半期開始日の10月1日が一般的なのでしょうか。
下水道課長 委員	地方公営企業ごとに判断は分かれます。 料金の改定時期に明確な基準はなく、周知期間を加味して10月1日を料金改定日と設定したという認識でよろしいでしょうか。 ご理解のとおりです。
下水道課長 議長	「答申書（案）」 2 答申事項（3）算定期間、（4）改定率及び使用料体系 について、それぞれお伺いいたします。まず、（3）算定期間について、「3年から5年程度」とした場合の下水道事業の経営の将来展望について教えてください。次に、（4）改定率及び使用料体系 について基本料金の改定率が20%、超過料金の改定率が25%となっており、個人的には大幅な値上げだと感じてしまいます。直近の料金改定時における改定率はどのようなものだったのでしょうか。
下水道課長 委員	前回の料金改定は、平成23年度と平成26年度の2回にわたって実施し、改定率はそれぞれ平成23年度に約17%、平成26年度に約10%の値上げをしました。
下水道課長 議長	2回にわたる料金改定は、平成23年度に改定時期と改定率を決定したのでしょうか。 平成21年度と平成22年度に検討しています。
委員	平成21年度の審議会で一度料金改定を見送った経緯があったと記憶しています。 最後に改定した平成26年度から10年間見合わせてきたことと、昨今の物価高騰や施設の老朽化等の要因によって、大幅な改定率とせざるを得ない状況となったのだと思います。
委員	「答申書（案）」 2 答申事項（3）算定期間 について、3年とした妥当性、3年と5年を算定期間とした場合のメリットとデメリットについて教えてください。
委員	「答申書（案）」 2 答申事項（1）下水道使用料改定の必要性 においては、「下水道使用料の改定はやむを得ない」と文を結んでいます。 （4）改定率及び使用料体系 においては、「基本料金の改定率は20%、超過料金の改定率は25%とする」などと断定口調で言い切っています。文尾を「やむを得ない」などという表現にとどめた方がい

	<p>いと思います。</p>
委員	<p>『答申書（案）について』説明資料」24ページについて、複数の改定案が提示されていますが、改定による増加額が約2億円である改定（案）7を選択された理由がわかりません。</p>
委員	<p>答申書（案）に1老朽化対策に関する費用の原資が下水道使用料であること、2災害発生時に復旧費用の支出対応が難しいこと、そして、3下水道使用料を値上げしたくないが1及び2の理由によりやむを得ないこと、以上3点を盛り込む必要があると思います。</p>
議長	<p>下水道事業の運営にあたり、不測の事態を回避する必要性が生じるたびに、下水道使用料の改定について一から審議対象とするよりは、答申書（案）において将来の下水道使用料の改定についても明示した方が下水道事業の将来のためにも良いと思います。</p>
委員	<p>『答申書（案）について』説明資料」15ページについて、経費回収率100%を指標に掲げていますが、具体的な金額を教えてください。</p>
下水道課長	<p>汚水処理費の算定にあたり、年度ごとの有収水量を明確にする必要があるため、今回の料金改定は、収支構造の改善を短期目標とし、経費回収率100%を掲げました。</p>
委員	<p>今回の料金改定においては、約2億円の下水道使用料の増額を想定されています。しかし、『答申書（案）について』説明資料」13ページにおいては、一般会計繰入金の抑制を掲げています。公営企業会計の経営改善として一般会計繰入金を無くすことを想定する場合、差額分である約4億円もの一般会計繰入金を下水道使用料から回収すべく、さらに料金改定を行うということになります。下水道使用料をどこまで値上げするのか、教えてください。</p>
委員	<p>下水道使用料は生活に密着したものであるからこそ、大幅な値上げによって飯能市の人口が減少し、税収が下がってしまうと元も子もないのではないですか。</p>
下水道課長	<p>短期目標としては、基準外の一般会計繰入金を充当しないと下水道事業の経営は難しいですが、中期目標としては、基準外の一般会計繰入金が無くとも下水道事業の経営を行いたいと思います。</p>
委員	<p>本旨としては、「長期目標として10億円の内部留保金を確保するためには、当期純利益を計上する必要があるため、今回の料金改定で下水道使用料を約2億円の値上げを行いたい。」とのことですが、どのような理由によって値上げをするのか、事務局の資料と説明からは漠然とした印象しか残らないです。</p>
議長	<p>下水道事業の継続性へのリスク回避、災害時の被害防止・軽減、安</p>

全確保のために料金改定を行うことを「答申書（案）」に追記する必要があります。審議会開催前に飯能市浄化センターの施設見学をしましたが、40年もの間修繕されていない設備や剥がれた外装が目立つ設備など、担当からの説明によって、すぐにでも修繕を要する設備が多く点在していることがわかりました。24時間365日汚水処理する飯能市浄化センターを継続稼働させるにあたって、内部留保金の確保が急務であり、下水道使用料を約2億円の増額を見込む「改定（案）7」を選択することはやむを得ないと思います。

委員の皆さまはいかがでしょう。

委員
議長

—なしの声あり—

「答申書（案）」3 附帯意見（1）今後の下水道使用料の見直しについてにおける表現はこのままで差し支えないでしょうか。

委員
議長

—なしの声あり—

今後の流れについて、事務局に3点求めます。まず、定期的な検証と見直しに向けた目標設定について、次回の飯能市下水道事業審議会の時に事務局より情報の提示をお願いします。次に、「答申書（案）」3 附帯意見（2）改定の周知については、市議会議員、下水道使用者に対して十分な周知を事務局に求めます。さらに、次回の飯能市下水道事業審議会開催前までに、今回の審議会での審議内容を反映させた「答申書（案）」を各委員に郵送してください。

議長
委員
議長

他にご質問等がございますか。

—なしの声あり—

議事（2）「その他」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

下水道課長
議長
委員

特にありません。

他にご質問等がございますか。

—なしの声あり—

4. その他

議長
委員
議長

4. その他について何かありますか。

—なしの声あり—

事務局からは何かありますか。

下水道課長
議長

—今後の予定等について説明をした。—

説明は以上です。ただいまの説明について、ご質問等がございますか。

委員
議長

—なしの声あり—

ないようですので、以上をもちまして、本日本日予定しておりました議事は全て終了となります。これもちまして議長の任を降ろさせていただきます。

下水道課主幹

きます。皆様、ご協力ありがとうございました。

5. 閉会

以上で第4回飯能市下水道事業審議会を閉会いたします。

閉会 午前11時30分

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____